



# よろこび便り



第7号

天成会 小林内科診療所 腎透析センター

謹んで新年のお慶びを申し上げます。新春を迎えまた新たな一年が始まりました。

透析センターといたしましては、職員一同、皆様方とご縁をいただき、皆様方の健康維持のお手伝いをさせていただけることを誇りに思い、感謝の気持ちでもって日々取り組ませていただいております。ありがとうございます。

当透析センターで行っております血液濾過透析は、平成 25 年 5 月より小林名誉院長がはじめられました。平成 29 年 12 月に 30 台全部の機械で治療できるようになりました。

治療のメリットは、血液透析で除去が困難な毒素を取り除き、関節痛、かゆみ、透析中の血圧低下、こむら返りにも期待できます。また、長期透析で手や指にしびれをきたすアミロイドーシスという合併症がありますが、これに対しても効果が期待されております。日本透析医学会より提唱された透析液の水質基準を守って厳重に水質管理に取り組んでおります。

小生は、平成 15 年頃に長崎県の佐世保共済病院で約 110 名の透析患者様の治療に取り組んで参りましたが、血液濾過透析が出来る機械が少なかったため、透析 10 年以上の患者様に限って行っておりました。血液透析から血液透析濾過に変更させていただくと、みるみるうちに、皆様方が声をそろえて、“体が軽くなった、楽になった”と喜んでおられました。

皆様方の健康・生活の充実を目指し、安心安全な医療を提供いたしたいと心より祈っております。平成 30 年が皆様方にとって健康で素晴らしい年になりますように心よりお祈りいたしております。

平成 30 年 1 月 院長 原口 総一郎

今年も宜しくお願いいたします

透析スタッフ一同

